

議案第24号

平成30年度大瀬古新田土地区画整理事業特別会計予算

平成30年度大瀬古新田土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ583,134千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

平成30年2月28日提出

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 事業収入		58,000
	1 事業収入	58,000
2 分担金及び負担金		121,000
	1 負担金	121,000
3 使用料及び手数料		630
	1 使用料	550
	2 手数料	80
4 国庫支出金		94,000
	1 国庫補助金	94,000
5 繰入金		199,000
	1 他会計繰入金	199,000
6 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
7 諸収入		504
	1 市預金利子	1
	2 雑収入	503
8 市債		100,000
	1 市債	100,000
歳入	合計	583,134

2 歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		28,110
	1 総務管理費	28,110
2 事業費		403,050
	1 区画整理事業費	403,050
3 公債費		123,127
	1 公債費	123,127
4 予備費		28,847
	1 予備費	28,847
歳出	合計	583,134

## 第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土地区画整理事業	千円 100,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。